

新潟市次期介護保険システム事業所端末用
静脈認証システム機器等賃貸借及び保守業務仕様書

令和2年1月

新潟市福祉部介護保険課

目次

1	業務の名称	1
2	納入場所	1
3	賃貸借期間	1
4	契約形態及び支払	1
5	契約方法	1
6	業務の目的	1
7	業務の内容	2
8	保守業務の仕様	3
9	調達機器等の仕様	4
10	成果物等	6
11	機密保護	7
12	その他特記事項	7

新潟市次期介護保険システム事業所端末用
静脈認証システム機器等賃貸借及び保守業務仕様書

1 業務の名称

新潟市次期介護保険システム事業所端末用静脈認証システム機器等賃貸借及び保守業務（以下、「本業務」という。）

2 納入場所

新潟市福祉部介護保険課が指定する場所

3 賃貸借期間

令和2年3月1日から令和7年2月28日まで（60か月）

4 契約形態及び支払

契約形態は、月額賃貸借金額を定めての長期継続契約とする。なお、契約締結から賃貸借期間の開始までの期間は、本市及び本市が別途契約する静脈認証システム（以下、「システム」という。）構築業務受託者による機器等の設定を含めた準備期間とし、支払いについては、令和2年3月実績分から発生するものとする。

5 契約方法

本業務は二者契約とし、受託者が保守業務の一部または全部の実施を第三者に委託する場合は、本市に再委託の承諾を求めることができる。





6 業務の目的

システムの構築にあたり、必要なハードウェア（サーバ機、認証装置、表5に記載する本市が用意するラックへ機器を搭載するために必要となる部材を含む）及びソフトウェアについて、保守を含めて調達するものである。

調達した機器等は、本市が指定する新潟市中央区内のシステム構築業務受託者の作業拠点（以下、「構築作業場所」という。）に搬入し、システム構築作業完了後、本市が指定する新潟市中央区内の機器等設置場所（以下、「機器等設置場所」という。）に移設して使用する。

なお、本業務のスケジュールは、図1のとおりとする。

図1 業務スケジュール

No	作業項目	1月	2月	3月
1	構築作業場所への搬入及び設置作業			
2	システム構築作業 ※本調達範囲外			
3	機器等設置場所への搬入及び付帯作業			
4	機器等の賃貸借及び保守業務開始			

7 業務の内容

本業務の受託者は、下記の業務を実施すること。なお、業務にあたっては、本市及びシステム構築業務受託者並びにシステム運用業務受託者と協議・合意の上、実施すること。

(1) 機器等の賃貸借

「9 調達機器等の仕様」に記載する機器等の条件を満たすハードウェア及びソフトウェアを選定し、本市が指定する場所に納入すること。また、納入機器等の設置に伴い必然的に必要となる物品（ケーブルや接続部品等）については、本仕様書の記載の有無に関わらず提供すること。

(2) 設定作業

(1)に記載する機器等及び物品（以下、「本調達機器等」という。）について、OS のインストール、ハードウェア固有の設定、その他システム構築業務受託者の作業に必要な設定作業及び確認を実施すること。

(3) 構築作業場所への搬入及び設置作業

(2)に記載する作業完了後、本市と協議の上、令和2年3月1日までに本調達機器等を構築作業場所に搬入し、設置すること。なお、搬入及び設置作業等にかかる費用は、受託者が負担すること。

(4) 機器等設置場所への搬入及び付帯作業

機器等設置場所への搬入と、これに付帯する機器等のラック搭載作業及びケーブルの接続作業等は、受託者が負担すること。

(5) 交換部品の確保

本調達機器等の故障に備え、サーバ機器の交換部品等を、機器等設置場所から1時間以内に搬入できる保守拠点に確保すること。なお、対象機器の範囲については、本市と受託者で協議し、決定する。

(6) 保守

「8 保守業務の仕様」に記載するハードウェア保守及びソフトウェア保守を実施すること。

(7) 機器等の引き取り

本調達機器等の賃貸借終了後は、データ及び設定情報の消去、ラックからの機器等の取り外しを実施した上で、機器等設置場所の本調達機器等を引き取ること。なお、引き取りに係る運搬費用等は、受託者が負担すること。

(8) 適用除外

下記に記載する業務については、別途契約の上、実施するため、本業務の範囲に含めない。

- ア 静脈認証管理サーバの構築作業
- イ 静脈認証装置の各居宅介護支援事業所等への展開作業
- ウ システム運用の動作検証

8 保守業務の仕様

(1) ハードウェア保守

システムが常に安全な機能を保つように、機器等設置場所の本調達機器を対象として、下記の要件を含んだ保守作業を実施すること。

ただし、9(1)「イ 静脈認証装置」については予備機による交換対応を想定しているため、保守対象外とする。

ア 基本要件

- (ア) 保守期間は、賃貸借期間と同一期間とし、定期的に保守を行うこと。
- (イ) 保守作業を行う際には、保守作業完了後に作業報告書を本市に提出すること。
- (ウ) 技術的な問題や障害を解決するために必要な技術情報、障害切り分けのノウハウ、作業手順、解決方法や回避方法等の技術支援を提供すること。

イ 障害時の対応

- (ア) 本市からの障害時連絡を受けられる体制を整備すること。
- (イ) 連絡受付の時間帯は、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に挙げる日を除く、平日午前8時30分から午後5時30分とする。ただし、本システムは午後5時30分以降も稼働するシステムであるため、緊急時においては連絡受付時間帯以外でも連絡を受けられる体制を確保すること。
- (ウ) 連絡から障害対応開始までの所要時間は、1時間以内とする。ただし、連絡受付時間帯以外で障害が発生した場合は、遅くとも翌開庁日の午前9時までには復旧を開始すること。

(エ) 部品の修理，交換等の復旧作業は，作業開始から12時間以内に全て完了すること。ただし，一時的に代替機器をもって替えることもできることとする。この場合，代替機器及びその設定や設置に係る費用は，受託者が負担すること。

(オ) 障害時の技術者の派遣回数を制限しないこと。また，派遣に係る費用は別途発生しないこと。

(カ) 障害時に派遣される技術者は，障害対応にあたり，本市と連絡・調整を図り復旧に臨むこと。

(キ) 障害時は，障害対応の進捗状況及び復旧見込み時間等を随時，本市に報告すること。

(ク) 障害復旧後，同様の障害が発生しないよう是正措置または予防措置を講じること。また，障害対策の結果を文書に反映し，本市に対処方法を解説すること。

(2) ソフトウェア保守

最新の修正プログラム，バージョンアップ版の提供，利用権等で保守が必要なソフトウェアについては，保守に含めること。また，保守期間は，賃貸借期間と同一期間とすること。なお，ソフトウェアのバージョンアップ等の適用作業は，別途契約するシステム運用業務受託者にて行うものとする。

9 調達機器等の仕様

(1) 調達機器等一覧

調達機器等は，表1に記載のとおりである。なお，納入機器の変更（メーカーの機種変更や仕様変更等のため，その機器を納入することが不可能な場合）や，その他の問題が発生した場合は，遅延無く本市へ報告し，協議すること。

表1 調達機器等一覧

項番	機器名	数量	備考
ア	静脈認証管理サーバ	2台	表2
イ	静脈認証装置（センサーセット）	5台	表3
	静脈認証装置（センサー）	382台	
ウ	ソフトウェア	400ライセンス	表4

(2) 調達機器等の要求仕様

調達機器については，本市基幹系端末静脈認証システム機器の導入実績を考慮し，表2から表4に記載の製品とする。

ア 静脈認証管理サーバ

表 2 静脈認証管理サーバ

要求仕様	
指定製品	[製品指定] 富士通 Secure Login Box FMSE-C501
構成	フェイルオーバーが可能な 2 筐体以上の構成とすること。 RAID1 構成とすること。
電源	リモート電源オン/オフが可能であること。
その他	認証サーバ（機器）に異常が発生した場合，管理者等に通知する手段を有すること。 「ウ ソフトウェア」に記載の製品について，ハードウェアメーカーによる動作の保証がされていること。

イ 静脈認証装置

表 3 静脈認証装置

要求仕様	
指定製品	[製品指定] 富士通 PalmSecure-SL スタンダードセンサーセット FAT13SLE01
	[製品指定] 富士通 PalmSecure-SL スタンダードセンサー FAT13SLD01
認証方式	手のひら静脈認証方式とすること。 静脈認証装置及びセンサー部は，完全非接触にて情報を認証できること。
認証精度	本人拒否率 0.01%程度，他人受入率 0.001%程度であること。
その他	説明書及びセンサードライバを含むメディアを 1 セット以上用意すること。 「ウ ソフトウェア」に記載の製品について，ハードウェアメーカーによる動作の保証がされていること。

ウ ソフトウェア

表 4 ソフトウェア

要求仕様	
指定ソフトウェア	[製品指定] 富士通 SMARTACCESS/Premium V5.5

(3) システムラック搭載条件

調達機器は，本市が利用するデータセンターに設置している表 5 に記載するシステムラックに搭載できること。また，搭載するラックの本数は，1 本以内に搭載できる構成とすること。

表5 システムラック基本条件

メーカー名・品名記号	外形寸法			パネル取付 有効スペース
	単位：mm			
日東工業株式会社 FSS100-722EK	W 700	H 2,200	D 1,017	EIA 規格（タテ） 46U

(4) 調達機器仕様の補足事項

- ア 本体，その他全ての付属品は，新品・未使用であること。
- イ 本体，その他全ての付属品は，本市が指定する場所に納入すること。
- ウ 機器等の保守を行うものが自ら一体的に保守が行えるように，同一メーカー，同一機種，同一品質であるよう配慮すること。
- エ 本体，その他全ての付属品の設置に伴って必要となる物品（接続部品等）については本仕様書の記載の有無に係らず，全て提供すること。
- オ 導入に際して，梱包材，本市が不要と判断する付属品，マニュアル等を撤去すること。

10 成果物等

(1) 成果物

受託者は，表6に記載する成果物について，Microsoft Office 製品または PDF 形式で作成の上，CD-R 等に格納したものと紙面に印刷したものの1部を1セット納入すること。

また，表6に記載する成果物以外の成果物の作成が必要となった場合は，本市と受託者で協議し，予め成果物の名称及び内容，納入期日等を決定の上，作成すること。

表6 成果物一覧

No.	名称	内容	納入期日
1	納入機器等一覧表	「9 調達機器等の仕様」に記載する納入予定機器の名称，型番，提供価格，保守費用及びリース料率を一覧表形式で記述した文書。	契約締結後 10 日以内
2	ラックマウント構成図	「9 調達機器等の仕様」に記載する本市に納入する機器を，本市が用意するシステムラックに搭載したときの構成，電源，消費電力重量等を示した図。	契約締結後 10 日以内
3	機器等納入証明	「9 調達機器等の仕様」に記載する本市に納入する	納入日より 10 日

	書	機器について、納入を証明する文書。	以内
4	保守作業報告書	「8 (1) ハードウェア保守」に記載する納入機器の保守作業について、実施した作業内容及び技術情報等を記述した文書。	作業実施後 10 日以内
5	事故等報告書	「新潟市次期介護保険システム事業者端末用静脈認証システム機器等賃貸借及び保守業務契約書契約条項 (以下、「契約書」という。)」第 15 条に記載する本業務の実施に支障が生じるおそれがある事故が発生した際の、詳細な報告及び事故後の方針案を記述した文書。	事故発生後 3 日以内

(2) 著作権の取り扱い

別紙「契約書」のとおり。

(3) 納入場所

本市が指定する場所に納入すること。

(4) 検査方法

別紙「契約書」のとおり。

(5) 瑕疵担保責任

別紙「契約書」のとおり。

1 1 機密保護

本契約内で得た情報に関しては、本仕様書に定める業務遂行上の目的以外に使用・開示してはならない。

1 2 その他特記事項

(1) 疑義の解釈

本業務について疑義を生じた場合は、速やかに本市と受託者の協議を行い、業務を実施すること。

(2) 業務評価の特記仕様

本業務の履行完了等、契約終了後に受託者の業務内容について、本市は表 7 に記載の基準により評価を行い、記録の保存を行うものとする。なお、受託者は、評価結果について異議を申し立てることはできないものとする。また、評価結果が契約条件に影響を与えることは一切ないものとする。

表7 業務評価基準

評価ランク	評価基準
A	成果物の品質及び納入等で仕様を超える成果があった。
B	通常の指示により、仕様通りの成果を得た。
C	仕様書の他に口頭の指示等により、仕様通りの成果を得た。
D	担当者が相当程度指導する等して、何とか仕様レベルの成果を得た。
E	仕様を達成できなかった（契約解除等）。

(3) 法令等の遵守

本業務の履行にあたっては、関係法令及び本市の条例、規則及び要綱等を十分理解すること。なお、本市で定める文書規程等、本システムで関連する規程類は、本市のホームページ (<http://www.city.niigata.lg.jp/>) の例規集及び要綱集に掲載のとおりである。